

議案第62号

日進市立保育園条例の一部改正について

日進市立保育園条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成29年9月4日提出

日進市長 萩野幸三

1 提案理由

この案を提出するのは、市立保育園の児童の定員を変更するため、日進市立保育園条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 主な改正点

西部保育園の児童の定員を増員する。

日進市立保育園条例の一部を改正する条例

平成 年 月 日
条 例 第 号

日進市立保育園条例(昭和50年日進町条例第3号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表第2(第4条関係)		別表第2(第4条関係)	
名称	定員	名称	定員
西部保育園	200人	西部保育園	188人
略		略	

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。